

診療所 2 か所管理許可申請書の記載要領

事 案	管理者が 2 か所の診療所を管理する場合		
根拠法令	医療法第 1 2 条第 2 項、同法施行規則第 9 条		
提出期限	事 前	様 式	6
提出窓口	(2ヶ所目の診療所の所在地の) 各区保健福祉センター		
添付書類	(1) 管理者の医師または歯科医師の臨床研修修了（及び再教育研修修了）登録証の写し及び免許証の写し（原本照合必要）並びに履歴書 (2) 2 か所管理の理由を裏付ける資料 (3) 地図（診療所間の主な連絡経路、その距離及び所要時間を記載したもの）  (注) 1 臨床研修等修了登録証について (1) 臨床研修制度が導入されたことに伴い、平成 1 6 年 4 月 1 日以後に医師免許を受けて、診療に従事しようとする医師については、2 年以上の臨床研修を受けることが義務付けられました。よって、臨床研修を修了した者については、臨床研修修了登録証の写しを添付して下さい。 (2) 臨床研修制度が導入されたことに伴い、平成 1 8 年 4 月 1 日以後に歯科医師免許を受けて、診療に従事しようとする歯科医師については、1 年以上の臨床研修を受けることが義務付けられました。よって、臨床研修を修了した者については、臨床研修修了登録証の写しを添付して下さい。		
提出部数	3 部		
手数料	な し		

様式の記入要領及び留意事項	
「開設者」欄 ※申請を行う 2 ヶ所目の診療所の開設者	1. 法人の場合は、法人の名称及び代表者の職・氏名を記載する。個人の場合は、開設者医師個人の住所（住民票のある住所地）を記載する。 2. 「印」は、法人の場合は法務局へ届け出た法人印を使用する。個人の場合は、認印でも可。
1. 開設者の住所・氏名	1. 開設者の住所とは、法人の場合は、定款上の主たる事務所の所在地を記載する。個人の場合は、住民票のある住所を記載する。 2. 開設者の氏名とは、法人の場合は法人の名称を記載する。
2. 管理者	管理者の住所は、医師個人の住所（住民票のある住所地）を記載する。
3. 2 か所管理	以下のとおり、現に管理、新たに管理する診療所について記載する。 (留意事項) 現に管理している診療所及び新たに管理する診療所が既に開設された診療所の場合は、開設届(許可)又は変更届(許可)されていると おりに記載する。新たに管理する診療所が今後開設する予定の診療所の場合には、以下の記入要領①から⑨に従い記載する。

診療所 2 か所管理許可申請書の記載要領

様式の記入要領及び留意事項	
<p>(記入要領)</p> <p>①診療所の名称</p>	<p>開設者が法人の場合は、定款に定める業務（診療所の名称）のとおりに記載する。</p> <p>(留意事項)</p> <p>医療法に違反する名称でないこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として、開設者の姓を冠し、次の範囲内の名称であること。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>(a)診療所、(b)クリニック、(c)医院、(d)診療科目</li> </ul> </li> <li>・原則として、地名を使用しないこと。</li> <li>・その他、医療広告ガイドラインに反したり、患者の誘引を図り、虚偽誇大な宣伝となるような名称や一般に普及していない言葉、意味が不明瞭な外国語・合成語は認められない。</li> </ul>
<p>②開設の場所</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「〇丁目〇番〇号」、「〇番〇号」と省略せずに記載する。</li> <li>2. ビル内での開設の場合は、「〇×ビル〇階」とビルの名称と階数まで記載する。</li> </ol>
<p>③開設者氏名</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 法人の場合は、法人の名称及び代表者の職・氏名を記載する。</li> <li>2. 個人の場合は、開設者医師個人の住所地（住民票のある住所地）を記載する。</li> </ol>
<p>④診療科目</p>	<p>医療法第6条の6、施行令第3条の2に規定されている診療科名を記載する。</p>
<p>⑤病床数</p>	<p>今後開設する予定の診療所の場合は、許可（構造設備使用許可）を受ける予定の病床数を記載する。</p>
<p>⑥診療日・時間</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当該診療所の外来診療日、診療時間を記載する。</li> <li>2. 診療日は該当する欄に○を記載する。</li> <li>3. 診療時間は、午前・午後に分けそれぞれ記載する。</li> </ol>

診療所 2 か所管理許可申請書の記載要領

様式の記入要領及び留意事項	
<p>⑦ 2 か所管理の理由</p>	<p>1. 2 か所管理を行う理由及びその必要性等を詳細に記載する。</p> <p>(留意事項)</p> <p>1. 止むを得ない事情により、あらかじめ許可を受けた場合に例外的に診療所を管理する医師、歯科医師（管理者）が、他の診療所を管理することができる。</p> <p>2. 許可の要件</p> <p>(1) 開設者が既に病院又は診療所を開設しているため、あるいは、2 か所の診療所を開設するためというような単に複数開設の事実の説明等では許可の対象とならない。</p> <p>(2) 許可の対象となる理由とは、2 か所管理によらなければ、その地域の医療の確保が困難となるなど、地域医療の観点から必要と認められるような場合である。</p> <p>(例) ア 休日夜間診療所等の地域医療体制整備のために開設される診療所の兼任管理の場合                      イ 特別養護老人ホーム、肢体不自由施設等の社会福祉施設に開設する診療所（医務室）の兼任管理の場合                      ウ 工場、事業所等に開設される従業員並びにその家族を対象として開設される診療所の兼任管理の場合。                      エ 近日中に他の場所に診療所を移転するが、継続患者があるため、その対処をする間に限って両診療所の兼任管理をする場合。</p> <p>3. 管理する診療所は、2 か所とも無床診療所であること。（有床診療所は入院患者がある場合、24時間の管理が必要となるため。）</p> <p>4. 2 か所の診療所の診療時間が重複せず、かつ、2 か所間の時間的な移動が可能なこと。</p> <p>5. 継続患者の診療を目的とする場合は、継続患者数及びその診療にかかる期限を明記した本人の申立書を添付すること。</p> <p>6. 期限が到来した2 か所管理許可はその効力を失う。</p>
<p>⑧ 診療所相互間の所要時間等</p>	<p>2 か所の診療所間の距離、移動に要する時間及び移動（交通）手段を記載する。</p>
<p>⑨ 管理期間</p>	<p>2 か所管理する具体的な期間を明記する。（上記ア、イ、ウの理由による場合で期間設定がない場合は記載しなくてもよい）</p>

診療所 2 か所管理許可申請書の記載要領

添付書類の記載要領	
管理者の医師免許証の写し	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 窓口において申請書に添付する免許証の写しの原本照合を行うため、<u>届出時には医師免許証の原本もあわせて持参すること。</u></li> <li>2. 氏名・本籍地が変更し、免許証の記載事項の書換えがなされている場合、裏面にも記載のある場合があるので、その場合裏面の写し（原本照合必要）も必要。</li> </ol>
管理者の履歴書	<p>本籍地、氏名、生年月日、現住所、学歴、職歴（就・退職の旨を明記する）の記載及び押印を確認すること。</p>
2 か所管理の理由を裏付ける資料	<p>（資料例）</p> <p>継続患者等の診療を目的とする場合、その具体的内容、継続患者数及びその診療にかかる期限を明記した本人の申立書を添付すること。</p>
地図	<p>2 か所の診療所間の主な連絡経路、その距離及び所要時間を記載したもの</p>
その他	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 申請は 2 か所目の診療所の開設者から提出すること。</li> <li>2. 管理する診療所は 2 か所とも入所施設のない診療所であること。</li> <li>3. 2 か所の診療所の業務時間が重複せず、かつ、業務時間のすべてに管理者が常駐できるよう 2 か所間の移動が時間的に可能なこと。</li> <li>4. 許可の失効             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 管理許可期間が過ぎた場合。</li> <li>(2) 申請事由が消滅した場合。</li> </ol> </li> </ol>